

## 生徒の携行品について(お願い)

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では生徒の携行品の重さや量への配慮について、負担軽減に向けた具体策を下記の通りさせていただきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 教科書及び教材等について

- 教科書及びワーク等の教材については、教科に関わらず、宿題や予習などの学習に使用する予定のないものは、置いて帰ってよいこととします。ただし、長期休みの前には、すべて持ち帰ることとします。
- 何を持ち帰るかは、家庭学習や宿題等に支障がないよう、生徒各自が責任をもって判断してください。

#### 2 学習用具等について

- 美術セットやリコーダー等の学習用具については、学校に置くことを基本とし、宿題や予習・復習等の学習に使用する場合は持ち帰ることとします。また、長期休みの前には用具の補充やメンテナンス等のため持ち帰ることとします。
  - 体操服等の衛生面の配慮が必要なものは、使用後や長期休み前には持ち帰ることとします。また、上履きや体育館シューズについても長期休み前には持ち帰り、洗うこととします。
- ※ 学期始めや学期末については、生徒の携行品が多くなると想定されることから、数回に分けて持ってきたり持ち帰ったりすることができるように学校でも指導しています。ご家庭でもご協力をお願いします。